

特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド(HFW)
2016年12月度理事会 議事録

- 開催日時 2016年12月10日(土)14:45～17:50
- 開催場所 HFW事務所
- 役員総数 10名(理事9名、監事1名)
- 出席者数 8名
齊藤恵一郎理事長、星野直副理事長、関口和孝理事、西岡はるな理事、原田麻里子理事、山本のり子理事、渡邊清孝理事・事務局長、矢崎芽生監事
- 欠席者数 2名
犬嶋由香里理事、渡邊奈美子理事

■議事

1. 開会(司会:渡邊理事・事務局長)
2. 出欠確認(上記の出欠状況が報告された)
3. 理事長挨拶
4. 議事録署名人の選出
山本理事、渡邊理事・事務局長が、齋藤理事長より任命された。
5. 前回理事会議事録の確認
6. 議事

【審議事項】

◎1)パワーハラスメント防止規程・費用支払い規程修正

- 関口理事、並びに渡邊事務局長より資料①の議案が上程され、以下を修正することで可決された。
- ・パワーハラスメント防止規程第5条(苦情、および相談への対応)について、理事長が被疑者となる場合を想定し、その場合は、被害者が監事に相談を申し出る旨を追加する。
 - ・同条4項bの「最」を「際」に訂正する。
 - ・費用支払規程18条の「定めるところ」を「定めるところ」に訂正する。

◎2)個人高額寄付者への対応

関口理事より資料②の議案が上程された。月10万円以上のひとつぶ募金者への感謝状発行状況を次回理事会までに明確にすることとし、可決された。

◎3)事務局体制

渡邊事務局長より資料③の議案が上程され、以下の付帯事項を条件に可決された。

- ・マーケティング部門の名称は、営利的なイメージがあり組織として馴染みにくい観点から、「広報・資金調達部門」に変更する。
- ・新事務局体制導入後の担当理事の位置付け案を、次回理事会に上程する。
- ・職員が海外出張する際、役員が動向を把握するために、出張者は理事・職員MLで到着・帰国メールを出す。

【討議事項】

◎4)本部職員の待遇

- ・以下の通り、財源状況に応じて給与を決定することが可決された。なお、理事長より、支部の待遇改善の一環として、支部職員の子どもが入学する際、“祝い金”の支給を検討するよう指示がなされた。

待遇上昇に充てられる財源(A)

- ・前年度の経常収支の1/3

財源(A)を上限に、以下の基本給(B)と一時金(C)を支給する。

基本給に充てられる財源(B)

・本部総人件費×民間給与の上昇率¹(B) 1:国税庁長官官房企画課調査データ

一時金(C)

・A-B

【報告事項】

◎5) 中期計画 一部修正

事務局長より資料④の報告がされた。西岡理事から青少年育成の戦略の表記内容が、戦略の書き方として適さないとの意見があり、次回理事会で修正案を出すこととなった

◎6) 情報発信ガイドライン 事例集

原田理事より資料⑤の報告がされた。副理事長の facebook の投稿内容について、今後本人が季節や体調等に関する範囲の投稿を行い、その内容を原田理事が確認し、ガイドラインに沿った表現になるよう適宜アドバイスしていくこととなった。

◎7) 財務

渡邊事務局長より資料⑥の報告がされた。

◎8) 会員・ひとつぶ募金拡大状況

渡邊事務局長より資料⑥の報告がされた。

◎9) 組織運営／資金調達／広報／地域開発／アドボカシー／啓発活動／青少年育成

事務局長より資料⑧-1、資金調達担当職員の石川より資料⑧-2、広報担当職員の糟谷より資料⑧-3、地域開発担当職員の佐藤より資料⑧-4、アドボカシー担当職員の米良より資料⑧-5、次長より資料⑧-6、青少年育成担当職員の熊坂より資料⑧-7 の報告がされ、以下の対応がなされた。

(啓発活動)

・理事長より啓発活動の指標として入会数を目標としてはとの意見が出され、目標を立てることとなった。

(青少年育成)

・西岡理事より、模擬国会が単なるルーティーンにならないよう、次回以降の模擬国会では、目的と方法を事前に十分検討する必要があるとの意見が出された。


◎前回議事録の承認

承認された。


以上、この議事録が正確であることを証するため、議事録署名人が下記に署名する。

2017年 / 月 28 日

議長

齋藤 忠一郎 

議事録署名人

山本 のり子 

渡邊 清孝 